まず、子どもの話を聞くことから始めよう！

子どもの権利条約・条例が生きて働く社会を

さっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバル2021

コロナ禍により昨年は全体集会が行えなかった市民フェスティバルですが、今年は10月10日にオンラインで実施されました。例年のように子どもたちも参加するにぎやかなフェスティバルとはいきませんでしたが、オンラインで48名、会場に5名、総勢53名が参加しました。

シンポジウムの冒頭、コーディネーターの谷光さん（北海道子どもセンター）が、札幌市に子どもの権利条例がつくられてからの13年を振り返り、条例制定による前進面と、せっかく制定された条例が十分生かされていない面をわかりやすく解説。特に学校に子どもの権利条約・条例が入らない状況が続いていると指摘しました。いま必要なのは、子どもの声に耳を傾け、聞き取る努力をすること。そして、私たちに何ができ、何をすべきか語り合うことだと問題提起しました。

パネラーの1人目は共同学童保育所の指導員で、学童保育に通う子どもたちから見えてくる学校・家庭・地域の様子が報告されました。放課後時間の減少、コロナ状況下で子ども達に向けられる地域の厳しい目、授業でリアクションを必ず求められ疲れている子どもの姿、混乱する現場で突然涙する先生の姿など、子どもが育っていく環境が大変になってきていること、子どものつぶやきをしっかり受け止め、学校・家庭・学童がつながり合うことの大切さが語られました。

二つ目は、小学校3年生担任の先生が子ども達から聞き取った内容を事務局が代読しました。「体育館での鬼ごっこは、やってよいのかわからないので、教室にいる。給食で静かにしないといけないからつらい。学校たいへん。公園に入れてもらえない時があった。お父さんが文句ばかり言う。算数で友達が助けてくれた。給食がおいしかった。個人懇談の日お母さんに褒められた。」など、子どもたちが懸命に日々の生活を送っている生の様子が紹介されました。

三人目の中学校3年生担任は、「主体的に学ぶ姿勢・態度」が評価対象とされることで、高校入試に近づくにつれ、子どもたちが「本音」を語りづらくなっていると紹介。多忙で、全員と雑談やおしゃべりする余裕がないので、子どもたちにグループブックして、短い文章に見え隠れする子どもたちの本音を拾い出して、子どもたちの理解をすすめようとしていると報告しました。

最後は高校の養護教諭本間康子さんで、高教組札幌支部が集めた高校生367名のアンケートの結果をまとめ、「高校生向けアンケート集計結果」から見えてくることを報告しました。高校ってどんな存在?や大人へ言いたいことなど、アンケート内容から高校生の今を読み解きました。大人へ言いたいことでは、「お母さん、夜ご飯多すぎ」などほほえましいものから、「改善方法なんて求めてないからまず寄り添って共感してほしい」「社会のために正しい行動をしてほしい」など、私たち大人や社会をよく見ていて、思わず反省させられるものもたくさんありました。受け止めるためにはまず向き合って話を聞くことから始めるしかありません。

全体を通して感じたことは、子どもは厳しい中でも懸命に生きていて、言いたいことがたくさんあって、それを聞いてもらいたいと考えている、私たちのことをよく見て、期待を寄せているということです。子どもたちの期待に応え、私たちにとって鏡のような存在である彼らへ、明るい未来を届けましょう。

みんなの願いがついに結晶！特別支援学校設置基準制定！

積み残された問題解決にむけて、声を上げよう！

文部科学省は9月24日、特別支援学校を設置するための最低限の基準である「設置基準」を初めて制定し、都道府県知事などに通知しました。10年以上にわたり基準策定を求めてきた保護者や教職員の運動の成果です。

特別支援学校の在籍児童・生徒数は、20年間で1.6倍になっています。他のすべての学校にある設置基準が特別支援学校だけに無いため、過大化・狭隘化で教室不足を放置しても法令違反にならず、特別教室を教室に転用したり教室を仕切って2教室にしたりという差別的状況が全国で放置されてきました。

今回の通知で文科省は「慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する」ことを設置基準制定の趣旨として明記。特別教室や図書室、自立活動室を「校舎に備えるべき施設」とするなど、具体的な記述が盛り込まれました。一方で、設置基準の適用は当面新設校に限ら

3ページ最下段へ

2021札幌支部教育研究集会「校則問題」とどう向き合うのか。

10月10日午前中のさっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバルの後に札幌支部教育研究集会を行いました。ここ数年続けていた“動く支部教研”は緊急事態宣言により予定していた日程で実施できないため、市民フェスティバルとコラボして行いました。

今年のテーマはずばり「校則問題」。文科省が6月に「校則の見直し等に関する取組事例について」を発出したことを受け、道議会でも関連質問が繰り返されるなか、道高教組では全道の学校の様子を交流する情報交換会を開催。札幌支部教研の前段に行われるさっぽろ〈子育て・教育〉市民フェスティバルが札幌市の子どもの権利条例が子どもの基本的人権の尊重や意見表明権の保障を求めており、関連性がある内容として支部教研でも掘り下げようと企画しました。高教組センターを会場にオンラインで繋がり、参加者がそれぞれの学校での現状・課題を交流しました。

冒頭、本部道端書記次長が「1980年代の“荒れた学校”を押さえる名目で校則が強化され始め、表面的には“荒れ”は沈静化した。しかしその後問題は内在化し、2006年の教育基本法の改定により学校の規律強化がすすむ。生徒を管理する傾向が顕著になり、2017年、ブラック校則問題が大きな話題となった。『黒染め訴訟』も起こり、ついに道教委も校則の見直しを表明することになった。全道には校則改訂にむけて生徒の声を取り入れながら改定に着手はじめた学校もある」と現状分析・課題提起を行いました。9月30日付の北海道新聞では、「道立高校6割で見直し」と報道されていますが、参加校の実情は、校則見直しに本腰を入れて着手している学校はほとんどないのではないかとの認識で一致しました。

なぜそうなのか?「簡単にいうと、『面倒くさい』、生徒はおとなしいから『現状に問題はない』と考えている教師が多いのではないか。手間ひまかけて生徒たちに考えさせる行為をしていないのだ」との指摘もありました。一方、定時制からは、「服装や頭髪などの“指導”はほとんどしていない。ゆえに校則見直しも必要ない。押さえつける発想はいらない」と生徒と対立する構図は、教師側の姿勢に起因するところが大きいという発言。そして特別支援学校から「さまざまな問題を抱えている生徒に強圧的に迫ってはいけない」とこの問題の本質をつく意見が相次ぎました。札幌フェスタにむけて行った生徒アンケートにも表れているように「子どもたちは言いたいことがいっぱいある」、多忙さ故、ややもすると一方的で強圧的な指導が能率的だとする意見もありますが、「少数派を大事にするという考えを育てることが権利を学ぶことにつながる」ことからも、生徒と一緒に校則を考えていく大切さが語られました。

オブザーバー参加された北大の浅川先生は、「地域の教育の重要性を探る視点から校則問題に興味を持ち、参加しました。生徒が自主的に考えたことが成果になるという思いを強くしています」と指摘しました。また、「政治主導で現在の流れができている側面もある。一筋縄ではいかない問題だ」との発言もありました。「校則問題」を外圧により対応せざるを得ない問題としてではなく、子どもの権利条約や18歳選挙権を具現化するとりくみとして理解し、学校が主体性を発揮することが求められているのではないでしょうか。

しかし、校内で広くこの問題を話題にするのが簡単でない現場もあるでしょう。その背景に何があるのかも含めて、引き続き向き合っていくことが必要です。まさに論議は始まったばかりだという思いを強く感じた研修会となりました。

2ページ最下段から

れ、既存校への適用時期は示されず、学校の過大化・過密化を防ぐために不可欠な在籍児童・生徒数の上限規定も入っていないなど、多くの問題が積み残されたままです。

附則には「令和2年度から令和6年度までの『集中取組期間』において、教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画『集中取組計画』を、令和2年度末までのできるだけ早い時期に策定するよう求めてきたところであり、現時点で集中取組計画を策定していない場合は設置基準も踏まえ、令和3年度末までの期間で可及的速やかに策定すること」などとあります。

しかし「集中取組期間」の真っ只中にあっても児童生徒数は増加し、教室不足がさらに悪化している学校があるのが実情です。

日頃から私たちが肌で感じていた教育環境の問題や子どもたちの声を、今後は「設置基準」を足掛かりに訴えていくことができると思います。実効性のある設置基準にするために、引き続き現場から声をあげていきましょう。

合同教育研究
全道集会

◎全体会
11月6日（土）
13:00~15:30
◎分科会
13 日(土)教科別
14 日(日)課題別
9:00~12:00/13:00~16:00
◎オンライン開催
◎参加無料
◎参加申込は
QR コードから